

日吉津村農業委員会 6月 月例総会議事録

1. 開催日時 令和5年6月12日(月)午後1時30分から午後3時03分

2. 場所 日吉津村役場2階 第1・2会議室

3. 出席者 委員 10人

会長	5番	齋下	博三
委員	1番	上野	秀雄
	2番	川口	剛敏
	3番	山崎	博
	4番	三嶋	真樹
	6番	林原	美代子
	7番	川原	邦建
	8番	山西	昇
	9番	長谷	昭宏
	10番	生村	好実

農業委員会事務局職員 事務局長 福井 真一
事務局 影井 宣之

4. 欠席者 なし

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 諸般の報告について(行事報告)
- 日程第 3 報告第10号 利用権設定に係る合意解約について
- 日程第 4 報告第11号 農用地利用集積等促進計画の認可について
- 日程第 5 議案第19号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 6 議案第20号 日吉津村農用地利用集積計画について
- 日程第 7 その他
 - ① 代満日について
 - ② 7月 月例総会の開催について
 - ③ 農業委員会情報収集等業務効率化支援タブレットの操作方法について

6. 会議の概要

局長 皆さん定刻より若干早いですけどお揃いですので、本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。それでは令和5年6月の農業委員会月例会総会の開会にあたりまして出席委員は10名中10名ですので、会規則第5条の定めに基づく成立基準である過半数に達しておりますので総会は成立することを宣言いたします。そうしますと会長より開会宣言及び挨拶をお願いいたします。

議長 そうしますと今月の委員会ということで、大体田植も終わったかなと思うところですが、ぐるっと回ってみた後、残ってるのが徳原ファーム、結構米子市分が残っているようです。今月いっぱいくらいかかるかなという風に思ってます。法人の方は今日で終わりかなと、個人的には山口さんですね、耕耘が昨日かな。植え

られるかどうか分かりませんが、様子見かなというふうには持っています。そうすると今月中には全部終わるかなという風に思っています。話は変わりますが、明日6月議会の開会日、先ほど見とったら開会ということですので、新しい農業委員さんも選考結果の通知が来ているという風に思います。6月議会に諮られて一人一人チェックされて承認という形になると思いますので、改めてまた7月からですね3年間ということになりますけど、まあ今回で勇退される方もおられますけども、また来期また3年間一緒に仕事をするということになると思いますので、あの先月の会で話がありましたけど来月の20日だったかな20日の新旧の方は全て空けていただきたいというふうに思います。懇親会っていいですかそういう形の会がありますのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。そうしますと今月の委員会を始めさせて頂きたいというふうに思います。

議長 日程に従って進めたいと思います。会議録署名人の指名ですが、3番山崎委員さん、4番に三嶋委員さんをお願いします。

議長 続いて、日程第2、行事報告を事務局から説明をお願いします。

〔事務局 行事報告説明〕

議長 報告が終わりました。続いて、日程第3、報告第10号、利用権設定に係る合意解約についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 報告第10号、利用権設定に係る合意解約について説明〕

議長 報告が終わりました。これについて何かあればお願いします。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので、続いて日程第4、報告第11号、農用地利用集積等促進計画の認可についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 報告第11号、農用地利用集積等促進計画の認可について説明〕

議長 説明が終わりました。これについて何か聞いてみたいことがあればお願いします。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので、次、日程第5、議案第19号、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 議案第 19 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について説明〕

〔生村委員 同議案の現地確認について説明〕

議長 説明が終わりました。これについて何か聞いてみたいことがあればお願いします。

議長 386 番地に併設して大きい宅地にするということだな。

事務局 386 番地の家は今壊した状態です。まとめて一つの土地として家を建てる。続けて使う形でちょっとは大きい家を建てるって形ですね。

川原委員 よく見てもらいますと委任状のところがありますけども、これ一人の人が全部書いてハンコも一緒だな。これはね字を見たって 1 人の人が書いている。ちょっとまずいじゃないかね。

事務局 この委任状は、ご本人さんに確認して再提出させていただきます。印鑑は違うかなと思います。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので、採決に入ります。議案第 19 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございます。

議長 日程第 6、議案第 20 号、日吉津村農用地利用集積計画についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 議案第 20 号、日吉津村農用地利用集積計画について説明〕

議長 説明が終わりました。これについて何か聞いてみたいことがあればお願いします。

川口委員 この貸人は米子の人だが、今まではどうなっていたか。日吉津に来られて農業をしていたのか。

事務局 過去の経緯については確認できておりません。

山崎委員 貸人は水稻の年には稲を作っておられ、転作の年には貸し出されている。

議長 他にありませんか。

[発言する者なし]

議長 無いようですので、採決に入ります。議案第 20 号、日吉津村農用地利用集積計画について賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

議長 承認されました。ありがとうございます。

議長 日程第 7、その他①代満について、案としては 6 月 18 日(日)、今までずっと 6 月 18 日ということで、どうでしょうか。

[良いという声あり]

議長 では、6 月 18 日(日)を代満日といたします。

議長 その他②、7 月月例総会の開催日、案としては 7 月 10 日(月)午後 1 時 30 分ですが、どうでしょうか。

[良いという声あり]

議長 では、7 月 10 日(日)午後 1 時 30 分でお願いします。

川口委員 その他で、農地の利用について、川掃除がしてないため詰まってしまう。関係者に掃除をしてもらったら、流れるようになった。排水専用の水路なので全体的にきれいにしないと田植ができない。徹底してやってもらいたい。

事務局 水路掃除、草刈と併せて耕作者があらためて行う必要があるということを周知しなければならない。という事ですね。

川口委員 周知するいい方法はないものか。

山崎委員 減ってはきたが、闇小作がけっこうある。役場で分かると思うから解消する方法を考えてもらわないといけない。もう一つは推薦と応募の区別をしてほしい。

川原委員 4 号線のところに葱の掘り起し機ではないかと思うが、農道に故障したまま放置してある。既に半年も経っている。早く撤去させないと、彼がアウトになったら日吉津村が金を出して撤去しなくてはいけなくなる。

事務局 闇小作は役場でどのくらい把握ができるかが分かりませんので確認をいたします。

山崎委員 営農計画書とリンクさせる方法はないか。

議長 畑の野帳はないからわからない。とりあえず水田だけでもいい。

事務局 確認して、報告させてもらいます。

議長 田畑の貸し借りは、闇ではなく正式な手続きを経て農業委員会の許可を得て行ってください。というようなお知らせをする方法しかないと思う。

局長 広報誌でお知らせする方向で考えます。

山崎委員 ウシオのところの転作カウントはどうなっているか。大豆を植える時期になっているが、草がはえている。

議長 荒廢地調査に向けて、それぞれ地権者に草刈りの文書を出すように。

議長 他に無いですか。無いようでしたら次、その他③、農業委員会情報収集等業務効率化支援タブレットの操作方法について

〔事務局 農業委員会情報収集等業務効率化支援タブレットの操作方法について説明〕

議長 以上で月例総会を終了いたします。

閉会時刻 午後 3 時 03 分

会長（議長）

翁下 樹三 印

議事録署名人

山崎 博 印

議事録署名人

三鴨 真樹 印